

堺市子ども青少年育成計画から引き継ぐ推進事業(案)

資料 2

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
①安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	1	妊産婦保健指導事業	子ども育成課	母子健康手帳交付時に、妊娠中及び産後の保健指導や妊婦教室の案内を行います。また、安心して妊娠・出産するため、妊婦健康診査の公費負担を、平成21年度に5回から14回に拡充し、平成23年度、平成24年度に公費負担額を拡充するとともに、妊産婦訪問指導、妊婦歯科相談、妊婦教室などの事業を実施します。	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:79.1%	医療機関や保健センターなどで実施している妊婦教室に参加する初妊婦の割合:100%
	2	乳児家庭全戸訪問事業	子ども育成課	乳児のいる家庭の孤立化を防ぐため、これまで実施してきた新生児訪問指導事業と併せて、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師・助産師・保育士のいずれかが訪問し、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言等を行います。	対象家庭への訪問率94%	全対象家庭への訪問訪問実人数6,965人
	3	子育て支援事業(赤ちゃん広場等)	子ども育成課	0歳児の第1子を対象に、育児不安の軽減と子育ての仲間づくりを目的に、親子の交流の場である赤ちゃん広場やプレ赤ちゃん広場を設定し、地域の子育て支援につなげる機会とします。また、育児の負担が軽減するよう、育児負担の大きい親子のための支援を行います。	赤ちゃん広場開催数:各区保健センターで1回～2回/月 育児負担の大きい親子のためのグループワーク:48回	赤ちゃん広場開催数:各区保健センターで1回～2回/月 育児負担の大きい親子のためのグループワーク:56回
	4	乳幼児健康診査の推進	子ども育成課	保健センターで、4か月児、1歳6か月児及び3歳児に健康診査を実施し、疾病や発達障害を早期発見するとともに、育児に関する相談、助言を行います。3歳児健診時には、眼科および聴覚の健診も実施します。	健診受診率 4か月児健診:97.9% 1歳6か月児健診:97.4% 3歳児健診:94.1%	健診受診率 4か月児健診:100% 1歳6か月児健診:100% 3歳児健診:100%
	5	乳幼児健康診査後の支援	子ども育成課 子ども家庭課	乳幼児健康診査後の未受診者の確認、及びフォローアップとして、すくすく健康診査、2歳児相談、心理(発達)相談及び幼児教室(在宅乳幼児療育指導教室)を実施します。	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%	未受診者(4か月、1歳6か月、3歳)への状況把握:100%
	6	乳幼児期の栄養指導	子ども育成課	乳幼児健診時に、偏食や小食、肥満、アレルギーなどの食の悩みに関する相談や、成長にあった適正な食生活に関する指導を行います。また、健全な発育と正しい食習慣の形成を図るため、離乳食講習会を開催し、離乳食の進め方についての講義や調理実演を行います。	乳幼児健診等での栄養指導の開催:1,133回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回(8保健センターで実施)	乳幼児健診等での栄養指導の開催:1,000回 離乳食講習会の受講機会:1歳までに2回(8保健センターで実施)
	7	乳幼児歯科健康診査と保健指導	子ども育成課	3歳でのむし菌のない子どもたちを増やすために、乳幼児健康診査や「子どもの歯相談室」で歯科検診の他、歯みがき指導等の歯科保健指導を実施します。また、「1歳6か月児健康診査」、「子どもの歯相談室」においてフッ素塗布を実施します。	3歳児健康診査でむし菌のない子どもの割合:80.3% 乳幼児健診等での歯科保健指導の回数683回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:89.14%	3歳児健康診査でむし菌のない子どもの割合:80.0% 乳幼児健診等での歯科保健指導の回数:660回 3歳児でのフッ素塗布経験者の割合:80.0%(更なるフッ素塗布経験者割合の向上をめざす)
	8-1	疾病・事故予防	感染症対策課	・予防接種 BCG、ポリオ、ジフテリア、百日せき、破傷風、ヒブ、小児用肺炎球菌、麻しん(はしか)、風しん(三日はしか)、日本脳炎、子宮頸がん、水痘の予防接種を行います。	1歳6か月までに麻しん・三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の予防接種を終了している者の割合:麻しん87.8%、三種混合94.9%	麻しん風しん混合、四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)の接種率:麻しん風しん混合:95%、四種混合:95%
	8-2	疾病・事故予防	子ども育成課	・アレルギー・ぜん息予防教室 4か月児、1歳6か月児、3歳児の乳幼児健診時に実施するアンケートにより、アレルギーや気管支ぜん息の発症のおそれが高い児童を発見し、予防教室において集団指導や診察などを行い、必要に応じて血液検査を実施します。 ・事故予防 乳幼児健診や妊婦教室等で、発達段階に応じた事故防止・応急手当やSIDS(乳幼児突然死症候群)予防の啓発を行います。	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故防止・応急手当の健康教育の回数:20回	アレルギー疾患予防に関する啓発機会:事業継続 事故防止・応急手当の健康教育の回数:60回 さらに、家庭内での事故予防のためのチェックリストの活用を勧めていきます。
	9	特定不妊治療費助成事業	子ども育成課	所得等一定の要件を満たす法律上の夫婦を対象に特定不妊治療(体外受精・顕微授精)に必要な費用の一部を助成(1回の治療につき150千円限度)します。平成23年度からは、通算助成期間5年間のうち、1年目に限り、年度あたりの助成回数を2回から3回に拡充(通算助成回数10回は変更なし)	助成件数(延):973件	継続して実施
10	周産期緊急医療体制整備事業	健康医療推進課	府内における、周産期医療の充実に向け「大阪府周産期緊急医療体制整備指針」に基づき認定された地域周産期母子医療センターへの支援、並びに周産期ネットワークシステム参画病院(OGCS、NMCS参画病院)への支援経費について応分の負担をすることにより周産期緊急医療体制の更なる整備・充実を図ります。(大阪府、大阪市との共同事業)	大阪府、大阪市と共同して、継続して事業を実施	広域的な対応が求められる「周産期医療と救急医療の確保と連携」について、大阪府、大阪市等とともにその整備充実を図ります。	

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
	11	小児救急医療の充実、かかりつけ医・歯科医の啓発	健康医療推進課 保健医療課	小児救急医療(初期救急医療)については、市民ニーズは非常に強い高まりを見せていることから、小児救急医療体制の確保に努めます。併せて重篤患者等いざという場合に備え、新病院の敷地内に小児初期急病施設の整備を進めます。また、早い時期からかかりつけ医・歯科医をもつよう啓発するとともに、急病診療センターなどの周知・啓発を行います。	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。	かかりつけ医等をもつことについて、各保健センターでの健診時パンフレット等配布し、啓発を実施。
	12	子ども医療費助成制度	保険徴収医療課	子どもを生き育てやすい社会環境づくりを推進し、乳幼児子どもが心身ともに健全に育つように、医療保険の給付にかかる費用額のうち、自己負担すべき額の一部及び入院時食事療養費にかかる自己負担金を助成する事業です。 対象:中学校卒業(15歳到達後最初の3月31日)まで 所得制限:なし	助成件数(延) 1,437,540件	継続して実施
	13	不妊症・不育症支援	子ども育成課	少子化対策の一環として、一般市民への不妊・不育症についての啓発や、相談を行います。	保健センターや、助産婦による相談145件	継続して実施
	14	学校における健康教育	保健給食課 生徒指導課	保健、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、集会、学校だより等を中心に、学校教育全体を通して健康教育に取り組みます。また、警察、少年サポートセンター、保健センターなど関係機関を招いて、非行防止教室、薬物乱用(喫煙・飲酒含む)防止教室等を実施します。	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立小中 高等学校116校	健康教育:市立全小中学校 非行防止教室:市立全小学校 薬物乱用防止教室:市立全小 中高等学校
	15	学校との連携による健康教育	健康医療推進課 子ども育成課	保健センターでは、幼稚園、学校など関係機関と連携して、協働での健康教育(食育、喫煙、飲酒、歯科保健、生活習慣改善)などの取り組みを実施します。	小中高校生を対象に講習の実施63回/5,069人 学校保健委員会を対象に講習の実施64回/883人	小中高校生を対象に生活習慣病予防に関する講習の実施: 学校保健委員会を対象に講習の実施
	16	学校における性教育	生徒指導課	保健、総合的な学習の時間、特別活動(学級活動)、理科、生活科を中心に全教育課程に位置づけ性教育の取組を実施します。	実施校:市立全小・中学校	実施校:市立全小・中学校
	17	学校との連携による性教育	子ども育成課	学校等の関係機関と連携を強化しながら、赤ちゃんふれあい体験等を実施するなど、協働での性教育の取り組みを実施します。 重点的に学校、地域関係者に対し性に関する教育等を行うことにより、地域における性教育の取り組みを支援します。	実施回数(延)159回 生徒・学生12,504人 保護者1,320人 教職員1,004人	継続して実施
	18	食育体験事業	健康医療推進課	家庭における健全な食生活の実践を目指して、調理実習等の体験学習を取り入れた事業です。幼児、児童、その保護者を対象とする親子クッキング教室などがあります。	親子クッキング等食育体験教室開催回数62回 参加人数2,335人	継続して実施し、事業のさらなる充実を図ります。
	19	食育推進のためのネットワークづくり	健康医療推進課	食育に関する関係団体、行政(食育関係各課)が情報の共有化、協働事業を検討することを目的に会議等を開催しています。	食育推進ネットワーク会議を1回開催し、食育推進イベントをH25.12.7(土)にハーベストの丘で開催(入場者数5,080人)。	ネットワークを強化し、さらなる充実を図ります。
	20	食通信の発行	保健給食課	子どもに食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため、食に関する情報を全小中学校のすべての家庭に発信しています。	小学校年11回発行 中学校年11回発行	小学校年11回発行 中学校年11回発行
	21	食育フェアの開催	保健給食課	学校給食の役割や食育の重要性について、各種の展示をとおして市民・保護者等に啓発することを目的に開催しています。	年1回開催	年1回開催
	22	こころの健康づくり推進事業	精神保健課	精神保健福祉相談員や保健師による受診相談、訪問、関係機関の紹介、連絡調整等を行います。また、嘱託精神科医師による定例の精神保健福祉相談日(予約制)を設けます。その他相談事例の中から必要に応じてグループワークを実施します。	相談者実人数:3,096人 相談者延数:37,440件	相談者実人数:3,200人 相談者延数:38,000件
	23	スクールカウンセラー配置事業	生徒指導課	小中高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員を対象とした教育相談を行います。 平成26年度からは小学校1校に増配置し、小学校での配置校は16校となります。	全中学校:43校 全高等学校:1校 小学校:15校 各学校35回配置	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。
	24	食育講演会の開催	保健給食課	教職員や保護者等を対象に食育講演会を開催し、食育への関心を高め、広く食育の推進を図ります。	年1回開催	年1回開催
	25	親子料理教室の開催	保健給食課	親子料理教室を開催し、家庭における食育の推進を図ります。	各区年3回開催	各区年3回開催

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
② 地域における子育て支援	26	子育て短期支援事業(ショートステイ)	子ども家庭課	保護者が、社会的な事由や育児疲れ等で、家庭での養育が困難な場合に、児童を養護施設等の社会福祉施設において一時的に養育等を行う事業で、身近に近親者や支援者がいない家庭へのセーフティネットの機能を担います。	利用可能人数:定員の空き状況による。月平均約9人 設置数:5箇所	利用可能人数:定員の空き状況による。月平均15人 現在の児童養護施設及び母子生活支援施設の5箇所に 加え、乳児院の設置
	27	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	子ども家庭課	小学校低学年を対象として、児童の保護者が仕事のため、帰宅がいつも夜間になる場合などに、養護施設等において、生活指導や食事の提供を行う事業で、夜間養護と休日預かりがあります。	利用可能人数:定員の空き状況による。月平均約2人 設置数:5箇所	利用可能人数:定員の空き状況による。月平均15人 現在の児童養護施設及び母子生活支援施設の5箇所に 加え、乳児院の設置
	28	子育てサロン等の子育て支援活動の推進	高齢施策推進課	各校区福祉委員会が実施する「地域のつながりハート事業(堺市小地域ネットワーク活動)」の一環として、各小学校区内の自治会館・地域会館等において、子育て中の親子やボランティアが集まる「子育てサロン」などを実施します。	実施校区:88校区	実施校区数:全校区
	31	公共賃貸住宅の集会所などの活用	住宅まちづくり課	公共賃貸住宅の集会所などを活用して、子育てに関連する相談や情報交換のできる場所を提供します。	—	子育て施策と連携し、地域の拠点づくりに努めます。
	32	子育てサークルへの支援	子ども育成課	各区役所子育て支援課では、親子が集える地域の場や子育てサークルの情報を提供するとともに、子育てアドバイザーも活用して、子育てサークルの立ち上げを支援します。	サークル数:197	サークル数:200
	33	地域子育て支援センター事業の充実	子ども育成課	各区役所子育て支援課に設置する地域子育て支援センターでは、地域の子育て支援の拠点として、育児不安の解消や子育ての指導、地域の人材育成や資源開発等の間接的支援など、地域の子育て家庭への支援を総合的に行います。	設置数:7箇所	設置数:7箇所
	34	子育て支援地域ネットワークの充実	子ども育成課	子どもに関わる関係団体のパイプを強化し、ネットワークを重層的に構築・推進することにより、地域全体で子育てを支える基盤を形成します。	各区域における「子育て支援地域ネットワーク」の設置	地域子育て支援センター業務の中でも重点化して進めていきます。
	35	子育て情報提供事業	子ども育成課	育児の基礎的な知識や保育所、幼稚園、子育てサークルや遊び場、制度などの子育てに関する各種資源・制度の状況について、市民にきめ細かく情報を提供する事業で、現在、子育て情報誌(母子健康手帳交付時に配布)を発行しています。	子育て情報誌発行部数:10,000部	子育て情報誌発行部数:12,000部
	36	堺市子育て支援情報総合サイト事業	子ども企画課	堺市における子育て支援や青少年健全育成に関する情報をホームページ内で一元化して情報提供する事業です。子ども青少年局のページを「さかい☆HUGはぐネット」として運営しています。その他、携帯サイトやメール配信を活用した情報提供を実施します。	さかい☆HUGはぐネット(携帯・スマートフォン版含む)アクセス件数155,305件/月	さかい☆HUGはぐネット(携帯・スマートフォン版含む)アクセス件数200,000件/月
	37	保育所における地域活動事業	保育運営課 保育推進課	保育所入所児童家庭だけでなく地域における子育て家庭を対象に、保育所で育児講座、育児相談を実施し、園庭開放では子育て家庭の交流、老人会等の世代間交流及び保育ボランティアとの協働の場を提供します。認可保育所の新規開設に伴い、事業実施施設の増加を見込んでいます。	109箇所	114箇所
	38	子育てアドバイザー派遣事業	子ども育成課	子育ての経験豊かなボランティア等に一定の講習を実施し、養育上の問題を抱える家庭や子育てサークル等に派遣し、気軽な相談やきめ細かなアドバイスをし、子育て不安の解消、虐待防止に努める事業です。各区役所子育て支援課で派遣調整を行っています。	登録者数:408人 派遣件数:2466件	登録者数:450人 派遣件数:4,000件 養育支援訪問対象家庭数:83家庭
	39	育児支援ヘルパー派遣事業	子ども育成課	母親が妊娠中または出産直後で体調不良等のため、家事・育児が困難な場合に、ヘルパーを派遣し、産褥期の子育ての支援を行う事業です。ヘルパー派遣については、民間事業者と委託契約を行っており、各区役所子育て支援課で派遣調整を行っています。	延べ派遣件数:2,215回	延べ派遣回数:2,300回 養育支援訪問対象家庭数:94人
	40	パパの育児教室の推進	子ども育成課	妊婦と夫、婚約中の者等を対象に、男女協働による子育てを啓発しており、男性を中心に沐浴指導や子育て体験(抱き方、おむつ交換、衣服の着せ方)を行います。	開催回数:5回 延参加人数:927人	開催回数:5回 延参加人数:980人
	41	すこやか子ども事業(子育て支援活動)	地域交流課	子どもの成長発達やこころの理解等をテーマにした講座を実施します。	「子育て講演会」開催回数:5回 延参加人数:198人 「サポリング」開催回数:3回 延参加人数:17人 「子育て広場」開催回数:15回 延参加人数:177人	継続して実施し、講座内容等の充実に努めます。
42	どこでもセミナー(生涯学習まちづくり出前講座)	生涯学習課	市職員が地域に出向き、市の事業施策についての講義や説明を行い、市民協働のまちづくりを推進します。	全93講座 内子育て関係講座:4講座	講座メニューの多様化を図り、受講者数の増加をめざします。	

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
	43	各区役所での保護者と赤ちゃんへの絵本の配布事業	堺区役所企画総務課 中区役所自治推進課 東区役所企画総務課 西区役所企画総務課 南区役所企画総務課 北区役所企画総務課 美原区役所企画総務課	図書館及び地域ボランティア等と連携し、各保健センターが実施する4か月健診時に、各区役所で工夫をこらし、赤ちゃんと保護者に絵本の紹介や読み聞かせを行い、絵本を配布することで、親子のふれあいを支援します。	(堺区)配付冊数:1,012冊 (中区)配付冊数:981冊 (東区)配付冊数:575冊 (西区)配付冊数:950冊 (南区)配付冊数:741冊 (北区)配付冊数:1,642冊 (美原区)配付冊数:314冊	(堺区)配付冊数:1,100冊 (中区)配付冊数:1,100冊 (東区)配付冊数:700冊 (西区)配付冊数:1,100冊 (南区)配付冊数:800冊 (北区)配付冊数:1,900冊 (美原区)配付冊数:420冊
	44	東区「待ち時間を親子のふれあい時間へ」事業	東区役所企画総務課	区役所に来庁した子ども連れの方に、待ち時間を親子で触れ合う快適な時間にしていただくことを目的に、絵本ラックの設置やベビーカーの貸し出し、窓口への折り紙・ぬり絵の配架を実施します。	継続して実施	継続して実施
	45	放課後児童対策事業(のびのびルーム、美原児童会)	放課後子ども支援課	1～6年生の児童を対象に、小学校の余裕教室を活用して、放課後等において主に集団による遊びやスポーツ活動を行い、指導員の活動支援のもと、自主性・社会性・協調性を養います。保護者が就労している家庭等の児童に対し、安全な環境下での放課後の健全育成を図る子育て支援事業を実施します。順次、放課後子どもプランモデル事業への移行、統合を進めます。	利用児童数:6,124人 設置か所数:76か所	国より提示された「放課後子ども総合プラン」を基に、現状行っている事業の効果検証を行いながら、本市の放課後児童対策を構築します。 利用児童数:10,400人 設置か所数:93校
	46	放課後ルーム事業	放課後子ども支援課	4～6年生の児童を対象に、小学校の図書室、体育館、多目的室等を共用利用して、放課後等に学習アドバイザーや指導員による基礎的・基本的な知識や技能の習得を支援するとともに、学習の習慣づけを図ります。	利用児童数:628人 設置か所数:15校	
	47	小学校施設総合開放事業の推進	地域教育振興課	スポーツ活動を通じた児童の健全育成を目的に、学校教育活動に支障の無い範囲で小学校の体育施設(運動場、体育館)を開放します。また、地域住民の生涯学習活動推進のため、小学校にある会議室、多目的室等も開放する総合開放事業を実施します。	実施校数:89校	実施校数:93校
	48	堺市PTA協議会活動	地域教育振興課	PTA会員に対して、学習・啓発の機会や子育てに関する情報を提供するとともに、運営に関する情報の提供・交換、各PTA間の連絡調整を行うと同時に泉北・堺市地区PTA協議会や大阪府PTA協議会等の情報を随時提供します。	中央研修会参加者数:1,436人	中央研修会参加者数:1,900人
	49	家庭児童相談事業	子ども家庭課	各区役所子育て支援課に設置されている家庭児童相談室で、発達上の問題、虐待や放任等、性格行動や不登校などの相談業務等を実施し、適切な助言や援助、関係機関への紹介等を行います。	養護相談:867件 虐待相談:2,409件 障害相談:886件 非行相談:14件 育成相談:395件 その他:187件	継続し、家庭児童相談体制の充実に努めます。
	50	子ども相談所事業(子育て支援関係)	子ども相談所	児童福祉司、児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子どもの心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者・関係者等に対し助言や指導を行うほか、必要に応じて児童福祉施設への入所、里親への委託、一時保護などを行い、問題の改善に取り組めます。また、虐待通告先として24時間365日対応の子ども虐待ダイヤルを開設しています。	養護相談:364件 虐待相談:1,002件 障害相談:1,775件 非行相談:216件 育成相談:1,026件 その他:207件	継続し、相談体制の充実に努めます。
	51	児童家庭支援センター事業	子ども家庭課	地域、家庭からの相談に応じ、児童相談所からの受託による指導を行うとともに、関係機関との連携・連絡調整を行います。また、児童養護施設退所後の児童等に対する支援や地域交流事業も実施しています。	養護(虐待含む)相談:42件 障害相談:2件 非行相談:0件 育成相談:23件 その他:76件	継続し、地域の児童・家庭の福祉の向上に努めます。
	52	教育相談事業	教育センター	一人ひとりの子どもの状況に応じて、継続的な教育相談を実施するとともに、学校や関係機関とも連携しながら、面談相談や電話教育相談を実施し、課題の解決をめざします。	面接相談件数:6,685件 電話相談件数:1,542件	継続して実施
	53	堺市子育て情報ケータイ配信事業	子ども企画課	登録した保護者のケータイに堺市の子育て関連情報をメール配信します。	メール登録者数:3,533人	メール登録者数:5,000人
	55	放課後子どもプランモデル事業(堺っ子くらぶ)	放課後子ども支援課	子どもたちが豊かな放課後等をすごせるよう、のびのびルームの機能を併せもつ全児童対策事業のモデル実施を行い、待機児童の解消等の課題や保護者ニーズへの対応に向けた多様な方策を検討し、学校施設を積極的に活用する放課後児童施策を構築する。平成26年度は、新たに20校でモデル実施している。	利用児童数:2,018人 設置か所数:15校	国より提示された「放課後子ども総合プラン」を基に、現状行っている事業の効果検証を行いながら、本市の放課後児童対策を構築します。 利用児童数:10,400人 設置か所数:93校

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
	56	さかいマイ保育園事業	保育運営課	出産予定や子育て中の多くの不安や悩みを軽減・解消するため、身近な保育所(園)を「かかりつけ保育園」として登録してもらい、保育所(園)が提供している各種子育て支援サービスの利用を促進します。 ○情報提供…乳幼児や子育て支援に関する情報の提供 ○育児相談…保育士等による子育てに関する相談 ○園庭開放…保育所施設を活用した子ども同士の遊びや交流 ○ほっと預かり…平日午前中の一時的預かりサービスをひとり1回に限り無料で利用可能(ただし、利用は0歳児から3歳児保育までの間に限る。また、原則保育所入所児は除く。)	登録児童数3,446人	目標登録児童数4,400人
	57	子育てのまちづくり事業 「堺区 孫育て講座」	堺区役所子育て支援課	祖父母世代の「孫育て」へのニーズを活かした教室を開催することで、全ての世代が子どもに関心を持ち、子育てしやすい堺区をめざす。	3回開催	・年間6回程度の実施。 ・地域の子育て支援へつなげていく。
	58	堺市さかい子育て応援団事業	子ども企画課	子育て家庭が利用しやすい設備等の提供、うれしい付加的サービス、割引やプレゼントの提供サービス等、子育て家庭を応援する取組みをしている堺市内の企業・団体等を対象に応援団への登録を呼びかけ、登録決定後、応援団ロゴマークを交付します。 また、登録企業等の取組みについて、市ホームページやフェイスブックページ等を活用して、市内の子育て家庭等へ情報発信を行います。	さかい子育て応援団の登録数 68団体	さかい子育て応援団の登録数 200団体
	59	東区「子育て広場」事業	東区役所子育て支援課	未就学児とその保護者が自由に集い交流できる場として、東区役所1階に「子育て広場」を開設する。 また、月に1回父親と子どもの遊び場づくりや父親同士の交流の機会づくりを目的に「ばばてらす事業」を実施し、子育て世代の連帯感の醸成を図る。	子育て広場(10カ月)利用者数 :2,370組、5,029人 ばばてらす(10回)参加者数 :93組、266人	継続して実施
	60	北区子育てフェスタ	北区役所企画総務課	主に、北区の子どもや子育て世帯を対象に、イベントを開催し、地域で活動している各種団体や子育てサークルなどとの交流を促進することで、子育て世帯の孤立を防止し、地域ぐるみの子育て支援につなげる。	来場者約2,000人	前年度の実績を越える来場者数
	61	ママポケットキャラバン事業	北区役所企画総務課	子育てに悩んでいた、子育てに追われて家庭に閉じこもりがちな0歳児とその保護者を対象に、身近な地域(地域会館など)で子育て講座をキャラバン形式で実施する。	区内の4校区で実施	区内の全校区(15校区)で実施

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
③多様な保育サービスの充実	62	教育・保育施設供給体制の確保	保育運営課 保育推進課	第4章の1「幼児期における教育・保育の推進」を参照		
	67	延長保育事業	保育運営課	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に対応して、保育所の午前7時30分から午後6時30分(夜間保育所においては午前11時から午後10時)の11時間の開所時間の前後30分以上において、保育時間を延長する事業です。保育所の自主事業として公立・民間の全保育所で実施します。	全保育所にて事業実施	全保育所にて事業実施
	68	夜間保育事業	保育運営課	保護者の就労形態の多様化等に伴う夜間保育の需要に対応するため、午前11時から午後10時までの11時間開所する保育事業です。認証保育所の「駅型等」でも対応します。	定員数:20人 設置数:1箇所	定員数:20人 設置数:1箇所
	69	一時保育事業	保育運営課	保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び断続的な保育や保護者の疾病・通院等による緊急時の一時保育、あるいは保護者のリフレッシュ、冠婚葬祭等による保育需要に対応して保育を行います。認可保育所の新規開設に伴い、事業実施施設の増加を見込んでいます。 ※平成23年度から民間保育所の一時預かりの利用料負担を軽減	91箇所	95箇所
	70	休日保育事業	保育運営課	就労形態の多様化に伴う、日曜・祝日等の保護者の就労等、休日保育の需要に対応するため、指定された保育所において、保育を行う事業です。認証保育所の「駅型等」でも対応します。事業実施施設数の拡充を検討しています。	定員数:120人 設置数:4箇所	定員数:150人 設置数:5箇所
	71	私立幼稚園における預かり保育事業	保育推進課	私立幼稚園と連携した待機児解消施策として、幼稚園において認可保育所並みの1日11時間以上の保育及び土曜日や春・夏・冬休み期間中の預かり保育を実施します。	実施箇所数12箇所	実施箇所数:15箇所
	72	病児・病後児保育の推進	子ども育成課	生後6か月から小学3年までの病気の回復期にある児童が対象です。保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難であり、集団保育が困難な場合に、病後児保育室において当該児童を一時的に預かります。	病児対応型:2箇所 病後児対応型:1箇所	病児対応型:3箇所 病後児対応型:1箇所 延べ利用人数 2,600人
	73	保育所緊急情報発信メールシステム事業	保育運営課	突然の保育所の休所、行事の変更の情報や日常的な行事や保育の情報をメール配信します。	登録者数 2,002人	登録者数目標 2,100人
	74	ワクワクひろば事業	学校環境整備室	子どもが小学校入学後の生活の変化に対応し、実り多い生活や学習が展開できるようになるための方策の一つとして、地域の5歳児が小学校の行事等への参加を通して交流を図っています。	全校(93校)で実施	全校で実施

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
④個性を伸ばす幼児期からの教育の推進	76	就学支援ノートの作成	学校環境整備室	義務教育への円滑な接続を図るため、就学前幼児の保護者等に小学校入学に向けての様々な情報を提供するための冊子を作成し、配布します。	デザインを一新し、10,500部作成	継続して実施
	77	幼児教育堺版スタンダード	学校環境整備室	本市の幼稚園・保育所(園)で活用できる共通の幼児教育カリキュラムを作成し、推進していくことで、幼児教育の充実を図るとともに、義務教育への円滑な接続を図ります。	幼稚園・保育所(園)等に啓発	幼稚園・保育所(園)等への啓発を継続
	78	幼児教育実践研究事業	学校環境整備室 保育運営課	義務教育への移行期におけるさまざまな教育課題をとらえ、小学校への円滑な接続に向けた幼児教育のあり方について実践研究を行っています。	実践園 幼稚園 2園 保育園 2園	継続して実施
	79	研究実践園への支援	教務課	百舌鳥幼稚園とみはら大地幼稚園は、本市全体の幼児教育の充実を図るため、研究実践園として幼児教育に関する調査研究や人材育成を行います。	継続して実施	継続して実施
	81	保育士等再就職コーディネート事業	保育運営課	育児や介護等により長期間、保育所現場から遠ざかっている保育士に対する再就職支援研修を行うことで、保育士資格を有しながら保育所で働いていない保育士と、保育士を必要とする保育所のマッチングを行い、慢性的な保育士不足の解消を図ります。	復職支援セミナー 3講座・求人ブース 9月延べ143人・11月延べ102人 25年度中就職人数7名、26年度4月4名	継続して実施
	82	家庭教育支援事業	地域教育振興課	家庭教育に関する学習の機会や情報、親子のきずなを育む場を提供します。 平成24年度から、保護者の学びを支援する学習会に対して、講師、学習テーマについて情報提供等の支援を行う「家庭教育サポート講座」を実施しています。 平成26年度は、21校園で実施予定。	家庭教育サポート講座実施校園数:9校園 家庭教育サポート講座参加人数:236人	全小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
⑤ 子育てと仕事や社会参加との両立の支援と生活環境の整備	83	ファミリー・サポート・センター事業の充実	子ども育成課	子育ての援助を行いたい者と援助を受けたい者で構成する会員組織で、急な残業などにより、かわって保育施設への送迎をしたり、子どもを預かる等、既存の体制では対応できない場合の支援を行います。	登録会員数:4,640人 活動件数:15,544件	活動件数 19,100件
	84	事業所内保育施設設置支援事業	保育推進課	保護者の多様な就労形態に対応ができ、出産後も安心して働くことできる環境づくりを創出することで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して生み育てることができる社会の実現をめざします。	新規整備なし	事業所や保護者のニーズに沿った支援を行っていきます。
	85	「さかいJOBステーション事業」の実施	雇用推進課	出産や子育て等で離職し早期再就職をめざす女性や転職を希望する女性を対象に、専門のカウンセラーによるキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを実施し、実践的な就職活動の支援を行います。また、南区には「JOBステーション南サテライト」を設置しています。平成25年4月より、さかいJOBステーション内に「堺ハローワークコーナー」を設置し、職業紹介や求人票の受け付けなど、機能を拡充しました。	女性の再就職支援事業 利用者数延べ:5,117人 就職決定者数:342人 ※190の「さかいJOBステーション事業」も参照	就職決定者数:400人以上
	86	雇用環境の整備等の普及啓発	雇用推進課	仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を普及啓発するため、メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」の配信並びに雇用推進課HP等により、広報・啓発、情報提供を行います。	ホームページアクセス件数:137,111件 メールマガジン配信件数843件(平成26年3月配信分)	アクセス件数:100,000件以上
	87	女性の活躍推進事業	雇用推進課	仕事と家庭の両立を支援するため、また、少子高齢化、グローバル化が進む中、女性をはじめ誰もが能力を発揮できる職場環境を構築するため、市内事業所に対してセミナーを開催します。	開催回数:年3回 (「ダイバーシティ経営戦略セミナー」:1回、「上級キャリア・アップセミナー」:1回、「ワーク・ライフ・バランスを考えるセミナー」:1回)	開催回数:年3回
	89	子育て世帯等住まいアシスト事業	住宅まちづくり課	新婚世帯・子育て世帯等(所得基準等あり)が必要とする適正な家賃で良質な居住水準を備えたファミリー向け賃貸住宅として、特定優良賃貸住宅を供給するとともに、新婚世帯、子育て世帯の住居費を軽減します。	84戸	供給住宅戸数:100戸/年
	90	子育て世帯の居住に配慮した住宅の供給促進	住宅まちづくり課	子どもが安全に過ごすことができ、子育てがしやすい住宅の普及をめざすとともに、持家住宅の賃貸化を促進するなど、子育て世帯が住み替え等により住戸面積の広い住宅を確保できる仕組みづくりを進めます。	仕組みづくりの検討	引き続き、仕組みづくりの検討を行います。
	91	公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の活用	住宅まちづくり課	市営住宅の建替えにおいては、団地の実情や立地特性を考慮しながら、子育て世帯等を対象とした入居機会の拡大をはかります。公共住宅の建替えの際には、子育て世帯をはじめとする多様な世帯向けの住宅供給をはかるとともに、地域の需要を考慮しながら、子育て支援施設の整備の推進につとめます。	子育て世帯:5戸	継続して実施し、事業のさらなる拡充を図ります。
	92	子育てバリアフリーの推進及び啓発	障害者支援課 交通政策課 建築指導課 公園緑地整備課 道路整備課	バリアフリー新法や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、民間建築物、市有建築物、道路及び公園などのバリアフリー整備を図り、また、市内各鉄道駅及びその周辺地区等を対象とするバリアフリー基本構想を策定し、駅舎、周辺道路等のバリアフリー化を重点的に推進します。	(障害者支援課) バリアフリー化市内推進検討会、バリアフリー化検討委員会を実施 (道路整備課) 特定道路のバリアフリー化 (実施延長:2.0km) (公園緑地整備課) バリアフリー便所立替工事 1公園 バリアフリー化園路改修工事 2公園	(障害者支援課) ・堺市バリアフリー基本構想事業における総括、検証。 ・市有施設バリアフリー情報ホームページの更新。同ホームページ充実についての検討。 (道路整備課) 平成27～平成28年度 整備予定延長 6.7km (公園緑地整備課) バリアフリー便所立替工事 14公園 バリアフリー化園路改修工事 8公園
	93	室内空気環境の安全の啓発	環境業務課	住宅の新築等で、市民から体調不良の訴えがあった場合、室内のホルムアルデヒド・トルエンの簡易測定を行い、換気の指導啓発を行います。	啓発の推進	継続して実施

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
⑥ 障害児への活動支援	94	障害児保育の充実	保育運営課 保育推進課	健全児と障害児がともに育ちあうことにより、児童の健全な発達に資するもので、保育所での集団保育が可能な範囲において、保護者の就労等にかかわらず障害児を保育所で受け入れます。	実施保育所の割合100%	実施保育所の割合100%
	95	放課後児童対策事業における障害のある児童の受け入れの推進	放課後子ども支援課	個々の児童の障害の状況を把握するとともに、施設面や設備面、また指導員の現状を踏まえ、総合的な判断により可能な限り受け入れ、必要に応じて指導員を加配します。	可能な限り受け入れ	可能な限り受け入れ
	96	発達障害児等巡回相談事業の推進	教務課	発達障害児等に対する個に応じた指導の一層の充実を図るため、学校に対し専門家による巡回相談を行い、児童生徒への指導方法や配慮すべき内容等を直接指導します。	訪問指導回数:30回 実施済校:82校	訪問指導実施校110校
	97	障害児放課後活動等支援事業の推進	子ども家庭課	障害児の放課後及び土・日曜日、祝日、夏休み等の学校が休みとなる期間の余暇活動等を支援することを目的とした事業です。小・中・高校生の障害児を対象に、創作活動、スポーツ、遊び、生活体験などの活動を行う団体に対しその事業費の一部を補助金として交付します。	実施箇所数:5箇所	継続して実施
	98	支援学校サマー・サポート事業	放課後子ども支援課	堺市立百舌鳥支援学校及び上神谷支援学校小学部に在籍する児童を対象に、夏季休業時における集団生活と健全育成の場の確保を図り、規則正しい生活を支援するため、夏休みに、サマー・サポート事業を実施します。	利用児童数:29人 設置か所数:2校	利用実態・ニーズを基に検証を行い、方向性を検討する。
	99	障害児等療育支援事業の充実	子ども家庭課	障害児通園施設が、障害児とその家族の地域生活の拠点として療育相談、地域生活支援に携わる事業で、在宅支援外来療育事業、在宅支援訪問療育事業、施設支援一般指導事業があります。 ※平成26年度に事業再編。重症心身障害児、知的障害児、身体障害児その他療育が必要と認められる障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制の充実を図るとともに、他の療育機関等との重層的な連携を図ります。訪問療育等指導事業、外来療育等指導事業、施設支援指導事業があります。	通所教室事業の定員数 発達障害児対象の教室:個別指導 概ね9人、グループ指導 概ね50人 知的障害児対象の教室:90人	実施団体:9団体
	100	障害児通園施設整備と療育の充実	子ども家庭課	肢体不自由児通園施設や知的障害児通園施設を設置し、将来、地域社会の中でいきいきとした暮らしを送ることができるように援助します。 ※平成24年4月の児童福祉法の改正により、医療型児童発達支援センター、福祉型児童発達支援センターに名称変更	医療型児童発達支援センター定員数:70人、福祉型児童発達支援センター定員数:150人。並行通園の実施	施設の果たす役割を踏まえた柔軟な療育支援の提供に取り組みます。
	101	障害者(児)自立生活訓練事業の推進	障害施策推進課	地域で自立生活を望む障害者(児)に対し、集団生活に関する指導を行うことや適切な日常生活訓練の機会を提供することにより、自立に必要な力と自立意欲を高め、地域での自立生活を促進します。	身体障害者(児)対象事業所:1箇所 知的障害者(児)対象事業所:1箇所	身体障害者(児)対象事業所:1箇所 知的障害者(児)対象事業所:1箇所
	102	子ども相談所事業(障害児支援関係)	子ども相談所	児童福祉司や児童心理司などが、子どもを取り巻く状況や子ども・保護者等の心理状況などを総合的に判断して、子ども・保護者等に対し助言や指導を行うほか、子どもの障害特性の把握に努め、家庭や学校等における環境調整の働きかけを行うなど問題の改善に取り組みます。また、療育手帳の判定等も行っていきます。	肢体不自由相談:5件 視聴覚障害相談:1件 言語発達障害等相談:67件 重症心身障害児相談:6件 知的障害相談:1,686件 自閉症相談:10件	継続し、相談体制の充実に努めます。
	103	発達障害者支援事業(5歳児相談)	子ども家庭課	発達障害の早期発見・早期対応に努め、二次的な適応障害の予防や子育て支援を行います。	4・5歳児発達相談:月4回 発達支援コーディネーター:3名	継続して実施
	104	私立幼稚園発達障害児等巡回相談事業	学校環境整備室	私立幼稚園に在園する発達障害児等に対する個に応じた指導を支援するため、専門家による巡回相談を行い、園児への指導方法や配慮すべき内容等を教職員に直接指導する機会を持つことにより、障害のある幼児の私立幼稚園での受け入れの促進を図ります。	新規実施 6園 (本事業を実施した幼稚園数23園)	全園での本事業の実施
	105	障害者基幹相談支援センター事業	障害施策推進課	障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活をおくれるよう、関係機関と連携しながら支援する機関です。 なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域(広域)を担当する総合相談情報センターがあります。	相談人数:4,751人 相談件数:24,392件	各区役所1箇所の障害者(児)関連相談窓口設置体制を継続する
	106	「あい・ふあいる」活用推進事業	子ども家庭課	平成24年2月に作成した個別支援ファイル『あい・ふあいる』の活用を推進するため、活用セミナーを開催します。 内容:『あい・ふあいる』の概要を理解するとともに、ワークショップ形式で実際に『あい・ふあいる』を作成しながらその活用方法を学びます。 対象:現在利用している方、今後利用希望の方、関係機関職員・支援者	セミナー開催 2回	セミナー開催 3回

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
⑦ 子ども青少年の社会的養護等	107	子ども虐待防止事業	子ども家庭課	本市では、虐待の早期発見から援助、保護、家族再統合や児童福祉施設入退所等の支援まで関係機関が連携し、取り組むための子ども虐待防止ネットワーク「堺市子ども虐待連絡会議」を設置するとともに、要保護児童対策地域協議会にあたる「区子ども虐待連絡会議」も設置しています。これらの会議を開催する中で、子ども相談所、子育て支援課、保健センター、保育所、幼稚園、学校、病院、警察、児童養護施設、民生委員児童委員・主任児童委員等、関係機関のネットワークを構築し、虐待の発見から援助に至るまでの総合的な虐待対策を推進します。また、児童虐待防止推進月間である11月を中心に、子どもへの虐待防止に関する啓発を、「女性に対する暴力をなくす運動」と一体的に行うことで、効率・効果的な啓発活動を行っています。	堺市子ども虐待連絡会議:1回 区子ども虐待連絡会議:各区1回 区実務者会議:各区4回 個別ケース検討会議:全市265件	早期発見・対応を図り、発見から援助、保護、家族再統合や児童福祉施設入退所等の支援まで、支援が途切れることがないように、関係機関のネットワークを強化していきます。
	108	子ども相談所事業(社会的養護関係)	子ども相談所	児童虐待に関する相談や通報があれば、速やかに子どもの状況等についての調査を実施し、必要に応じ一時保護や施設入所等の措置を行います。また、家族再統合や家庭復帰に向けた取り組みも行っています。	身体的虐待相談:304件 ネグレクト相談:289件 性的虐待相談:22件 心理的虐待相談:387件	継続し、相談体制の充実に努めます。
	109	一時保護所事業	子ども相談所	緊急保護、行動観察、短期入所指導などの理由により、一時保護した子ども一人ひとりの状況に応じた適切な援助を確保します。	利用者数:261人 利用日数:5,577日	適切な援助を継続します。
	※	【再掲】家庭児童相談事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】児童家庭支援センター事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】乳児家庭全戸訪問事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】子育て支援地域ネットワークの充実		再掲分につき省略		
	※	【再掲】子育てアドバイザー派遣事業		再掲分につき省略		
	110	24時間電話相談	教育センター	児童生徒や保護者から直接電話による相談を受け、学校生活及び家庭教育を支援するための指導・助言を毎日、24時間体制で行います。	電話相談件数:1,542件	継続して実施
	111	施設養護の充実	子ども家庭課 子ども相談所	市内4か所にある児童養護施設におけるケアの質の向上と入所している子どもたちの権利擁護システムの充実を図ります。さらに、子どもの状態や目標にあった適切な環境で養育するために、家庭的な環境の確保を含む児童養護施設の機能の拡充、研修の実施等による専門性の向上及びケアの質の向上を図るほか、児童自立支援施設等の児童福祉施設の整備についても検討していきます。	児童養護施設:4か所(定員360名) うち、1か所で地域小規模児童養護施設(定員6名)を設置	児童養護施設職員の専門性及び、ケアの質の向上を図ります。 児童養護施設の機能の充実、施設整備についても、引き続き検討していきます。
	112	里親制度の推進	子ども家庭課 子ども相談所	週末里親事業等の実施や広報・啓発により、里親家庭の増加を図るとともに、子ども相談所や里親支援機関との連携を図りながら里親委託の推進に努めます。また、里親制度に関わる機関等への研修を実施する等し、里親への支援に努めます。また、里親への研修等により里親の資質の向上に努めるなど、里親委託している子どもたちの権利擁護システムの充実を図ります。	里親登録数:25組 里親委託数:12人 里親委託率:4.17%(平成23年度末)	里親登録数40組を目標に、取り組みを継続し、里親制度の推進を図ります。
	113	児童養護施設等退所者等支援業務	子ども家庭課	退所後及び里親委託解除後の子どもたちへの自立支援策の充実を図ります。また、児童自立生活援助事業のあり方についても検討していきます。	相談訪問援助活動への支援者 延べ75人 就職予定者へのソーシャルスキルトレーニング参加者 延べ342人 フリールーム入室者 延べ44人	対象児童のアフターケアの充実に努めるとともに、自立援助ホームの整備等自立支援策の充実を図ります。また、就業環境の確保や必要な支援、職場開拓を含め就職後のフォローアップを行う。
	114	生徒指導アシスタント派遣事業	生徒指導課	校長の指揮監督のもと、生徒指導アシスタントが生徒指導に関する補助、関係機関・地域との連携補助、学校行事への支援などを行います。	生徒指導アシスタント派遣回数:12,286回	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
	115	SAT緊急対応事業 スクールサポート チーム派遣事業	生徒指導課	学校だけで解決できない生徒指導上の緊急課題を抱える学校の要請でSATケース会議を開き、指導助言を行います。また、必要に応じて関係機関と連携します。さらに学習支援・家庭支援・教員補助が必要である場合には学生、地域ボランティア(SATスタッフ)を派遣します。 学校の荒れにつながる喫緊の課題等に対して早期解決を図るため、指導主事、学校危機管理アドバイザー、生徒指導サポートスタッフをチームとして派遣し、学校と連携して、緊急・集中的な支援を行います。また、学校だけでは解決できない緊急課題を抱える学校の要請に対し、SAT(スクールアシストチーム)ケース会議を開催し、指導助言を行います。(平成23年度からSAT緊急対応事業を再構築)	生徒指導サポートスタッフ派遣実績:小学校14校、中学校8校 1,272回	関係機関との連携を強化しながら、非行等の生徒指導上の課題に対し、有効的な事業を展開していきます。
	※	【再掲】スクールカウンセラー配置事業		再掲分につき省略		
	116	スクールソーシャルワーカー活用事業	生徒指導課	教育分野、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、不登校や問題行動等に対し、学校とともに子どもの置かれた環境に働きかけたり、子ども相談所などの関係機関とのネットワークを活用したりするなど多様な支援方法を用いて、課題の解決を図ります。平成25年度から、8人のスクールソーシャルワーカーを配置しています。	配置校数:小学校5校、中学校1校 配置校以外の学校には必要に応じて派遣する。	継続して実施し、活用状況を見ながら配置増を検討していきます。
	117	児童自立支援施設整備事業	子ども家庭課	非行を繰り返す家庭環境などに課題を抱える子どもを入所させ、それぞれの状況に応じた必要な指導を行うことで、その社会的な自立を支援するための施設を整備します。	堺市立児童自立支援施設基本計画(案)を策定	堺市立児童自立支援施設早期開所予定
	118	子育てのまちづくり事業 「思春期教育～命の授業」	堺区役所子育て支援課	子どもたちの自尊感情を育て、望まない妊娠を防ぐことを目的とした性教育を、学校・地域組織・PTA等に提供する。(学校授業への講師派遣・地域向け講演会・その他PTA等への講師派遣)	保育園1園 1回 小学校13校 20回 中学校7校 12回 高等学校2校 3回 その他 2回	・区域内の全ての小中学校で講師派遣を行う ・講師派遣を行う校区(地域)の数を50%以上にする ・取組団体が自主的な取組につなげていけるように働きかける

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
⑧ 子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備	119	堺自然ふれあいの森	公園緑地整備課	自然について関心・興味を持ち、理解を深められるよう、来園者に対し、自然環境学習として、クラフト等の製作や生き物の観察といった各種プログラムを実施します。指定管理者制度を導入し、市民協働により里山保全を行います。	イベント参加人数4,648人 団体利用数 119団体、7,678人	継続して実施
	120	ソフィア・堺プラネタリウム	教育センター	一般放映の他、土・日曜日および学校の長期休業日を除く平日に、予約制で団体放映を実施しています。また、天体観測会や天文に関する講演会、星空コンサートなども開催しています。平成19年度から、指定管理者制度を導入しています。 ※平成23年度からは、幼児からシニア層まで幅広い年齢層へのニーズに応えるため、番組充実を図る。	プラネタリウム観賞人数 39,508人 天体観測会参加人数1,946人 講演会参加人数:656人	プラネタリウム観賞人数 40,000人 天体観測会参加人数2,000人 講演会参加人数:1,000人
	121	科学技術や自然環境に対する意識の高揚	教育センター	児童・生徒・市民の科学技術や自然環境に対する意識を高めるため、科学に関する講座・講習会等を開催します。 ・子どもたちの理科・科学に対する興味関心を小中高と校種を超えて持続・発展させるため「堺サイエンスクラブ」の活動を行います。 ・「堺で科学サカイエンス」を堺サイエンスクラブの研究発表の場としても活用します。	科学に関する講座数:30講座 堺サイエンスクラブ創設:活動回数23回 科学に関する講座参加人数:2,636人	事業の再構築
	122	堺市東吉野キャンプ場の管理運営	子ども育成課	友好都市である東吉野村内ふるさと村においてサマーズン中にキャンプサイトを設置します。 ※東吉野村との協定により東吉野村が運営。	団体利用状況:7団体/延748人 家族利用状況:52家族/延659人	団体利用状況:20団体/延1,000人 家族利用状況:50家族/延500人
	123	日高少年自然の家管理運営	子ども育成課	学校、こども会、ボーイスカウト、スポーツ関係等の青少年団体が集団で宿泊生活を行いながら、カヌー、カヤック、磯観察、アスレチック、野外炊さん、レクリエーション等の野外活動ができる場を提供します。	市内小・中学校利用校数:71校 全体利用者数:18,065人	市内小・中学校利用校数:94校 全体利用者数:25,000人
	124	青少年スポーツ活性化業務(スポーツ教室開催)	スポーツ推進課	オリックス野球クラブの人的ネットワークや指導実績を活用し、青少年にスポーツに親しむ機会を提供します。また、(株)ブレイザーズスポーツクラブのネットワーク(セレッソ大阪等)や指導実績を活用し、多種目のスポーツに触れる機会を提供します。(バレー、バスケット、サッカー等の教室開催) 平成20年度からは、(公財)堺市教育スポーツ振興事業団主催事業となり、市が補助をする堺市教育スポーツ振興事業団の主催事業となっています。	青少年野球教室の合計参加人数:106人 バレーボール他教室参加人数:384人 中学生バレー経験者指導:男子37人、女子41人	青少年野球教室の合計参加人数:120人 バレーボール他教室参加人数:400人 中学生バレーボール経験者指導:150人
	125	青少年スポーツ活性化業務(スポーツ促進事業)	スポーツ推進課	各種目のトップアスリートを招聘し、青少年や指導者等を対象に技術指導教室や講演会を行います。 (公財)堺市教育スポーツ振興事業団主催事業であり、市が補助をする堺市教育スポーツ振興事業団の主催事業となっています。	指導参加人数:397人	指導・講演会等参加人数:700人 教室内容を検討し更なる充実を図ります。
	126	ジュニアスポーツ教室	ちめが丘スポーツセンター	バドミントン・テニス・サッカー教室を年間前・後期の2期に分け実施します。また、夏季休業中に短期教室を実施します。	バドミントン・テニス(ショートテニス)・サッカー(フットサル)教室参加人数1,177人 短期教室参加人数:175人	バドミントン・ショートテニス・フットサル教室参加人数:1,200人 短期教室参加人数:160人
	127	部活動推進事業	生徒指導課	部活動の振興を目的として、中学校の部活動に各種目専門の外部技術指導者を派遣します。また、種目別拠点校を設置し、自校に希望クラブがない生徒の部活動の機会を保障します。さらに保護者負担を軽減するため、全国大会・地方大会出場生徒への交通費全額補助及び参加奨励金等を支給し、入部率等に基づき部活動推進用具整備を支援します。	派遣人数/回数:340人/13,882回 入部率:80% 出場内容:全国大会98人、近畿大会161人	継続して実施
	128	青少年センター及び青少年の家青少年健全育成事業	子ども育成課	英会話、ヒップホップ、サッカー、陶芸、キッズチアリーディング、茶道、プレスクール、ストレッチバレエ、キッズダンス、野外料理、クラフト、キッズヒップホップ、ビーズ、リトミック、書道等の講座を実施します。	青少年センター利用者数:68,964人 青少年の家利用者数:109,536人	青少年センター利用者数:67,000人 青少年の家利用者数:115,000人
129	すこやか子ども事業(青少年交流活動)	地域交流課	文化、スポーツ等各種講座を開催します。 青少年の交流講座:スポーツ、ミュージック等 サタデーキッズクラブ:「来て見て楽しもう」:人形劇、手品、落語等、「作って遊ぼう」:工作等、「科学教室」	青少年の交流講座数/参加人数:66回/延1,851人 サタデーキッズクラブ開催回数/参加人数:18回/延636人	継続して実施	
130	こども館活動	美原こども館	児童文化教室(毛筆・硬筆・茶道)、遊びの会(手作り・映画会・オセロ他)、スポーツ・レクリエーション(卓球・バドミントン・なわとび・ミニ運動会)、世代間交流(夏のつどい・もちつき大会・わくわくカーニバル)を実施します。	参加人数:22,172人	参加人数:26,000人	

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
	131	子ども読書活動の推進	中央図書館	「堺市子ども読書活動推進計画」に基づき子どもや子どもに関わる大人が本や図書館に親しみ、計画について認識・理解してもらえるような事業を実施します。乳幼児期から本に親しめる環境醸成のため「堺乳幼児サービス」を実施します。	堺市図書館まつり参加延べ人数:990人 おはなし会・おはなし大会・読み聞かせ会・乳幼児向けおはなし会参加延べ人数:12,935人 0歳児向けブックリスト配布数:6,963部 3歳児向けブックリスト配布数:7,824部 ボランティア養成講座・ステップアップ講座参加人数:285人 保護者向け講座・読書活動推進講座参加人数:503人 さかい☆HUGはぐメール「子ども読書や読み聞かせなどに関する情報」2,578人が登録 「こんな絵本はいかが?」(年代別絵本の紹介)26点紹介行事案内等139件	地域で活動するボランティアを養成するとともに、活動中のボランティアのスキルアップを支援し、連携を密にします。また、より効果的な方法や内容を検討しつつ、継続して実施します。
	132	親子でチャレンジアートinひがし	東区役所企画総務課	文化活動を通じて親子のふれあいを深めることを目的に、日本画、洋画、工芸、書道の4教室でワークショップを開催します。 ※一部教室内容が変更されております。	参加者数 絵画教室 7組 陶芸教室 17組 書道教室 15組 工作教室 6組	参加者数 絵画教室 15組 陶芸教室 15組 書道教室 15組
	133	堺・スタンダード茶の湯体験	学校企画課	小中9年間で学校の実態に合わせ、独自性を生かした実施方法などを工夫し、地域人材や堺市教育アシストネットを活用しながら茶の湯の体験活動を行います。	茶の湯体験実施校 小学校93校 中学校32校	茶の湯体験を全校で実施
	134	堺連雲港青少年交流事業	国際課	友好都市である中国の連雲港市と本市で、両市の青少年による相互理解を深めることを目的に、青少年交流(訪問団受入れ、ホームステイ、交流事業、市内視察など)を実施します。派遣と受入を交互に行います。	日中関係の悪化により中止	国際情勢の影響により目標設定困難(現在休止中)
	135	堺ウェリントン青少年交流事業	国際課 学校企画課	派遣の場合:堺の生徒にウェリントン市内の学校へ通う生徒宅にてホームステイ体験をもらい、また学校に体験入学、英語学習、野外活動を実施します。 受入の場合:堺市内の中学校にてウェリントン市からの交流参加者を受け入れ、各家庭にてホームステイを行います。	本市中学生16名をウェリントン市に派遣(7/27~8/10)	毎年度約20人×期間中の毎年度の受け入れまたは、派遣(ただし、インフルエンザや国際情勢の悪化などの影響で事業が実施できない年度を除く)
	136	体験学習会	博物館学芸課	堺市博物館における展示のメインテーマである「堺の歴史と文化」について、子どもたちの興味・関心をよびさまし、楽しみながら、また、家族がふれあいながら、主体的に学習する機会を設定するために、体験学習会を開催します。	開催回数15回/参加人数:610人	開催回数15回/参加人数:600人
	137	キャリア・エキスパート事業	学校企画課	児童生徒が働くことの意義や将来に向けて学ぶことの大切さについて考え、自己の生き方を見つめ、職業観・勤労観を養うことを目的とし、産業界やスポーツ界など各方面の専門家(エキスパート)による講義や体験活動を行います。また、スポーツ、文化、芸術などで活躍する堺ゆかりの著名人が、堺の先輩として学校で、「夢をもつことの大切さ」を子どもたちに伝え、主体的に生き方を考え行動する能力を育成するとともに、堺への愛着や誇りをもつことを目的とする堺ゆめ授業を実施する。	出前授業・体験的な指導のためのエキスパートの派遣回数:延96回	エキスパート派遣回数:述べ160回
	138	ちびっこ老人憩いの広場の整備	子ども育成課	幼児に適切な遊び場を与えて事故等の危険から護り、また、高齢者のための憩いの場として、両者の交流を図ります。乳幼児等の安全な憩いの場を確保するため、遊具等修繕の助成も行います。	現状維持	現状維持
	140	阪田名人杯将棋大会	文化課	堺出身の偉大な先人、阪田名人を顕彰するとともに、日本の伝統文化「将棋」の普及を通じ、本市の地域文化の振興を図ることを目的に将棋大会を開催します。	開催回数:1回 応募者数:小中学生を含む666名	継続して実施
	141	堺・スクールサポーター活用事業の推進	学校企画課	専門的知識をもった地域の人材を「堺市教育アシストネット」に登録し、ゲストティーチャーとして学校園へ派遣することにより、学校教育の活性化を図る事業です。学校のカリキュラムに応じた効果的な活用が可能です。	アシスタント、特別支援教育サポーターの派遣回数 13,677回	スクールサポーター派遣回数の拡充
	142	交響楽団芸術鑑賞事業	教務課	市立小学校児童を対象に、プロの交響楽団による演奏会を市内の文化施設を活用して実施します。	市内5会場で実施し、84校の児童約7,000人が参加	継続して実施
	143	教育IT化推進事業	教育センター	各教科でインターネットやコンピュータを活用する授業や児童生徒の情報活用能力を育成する授業を行うための力量を高めるために、教育用ソフト活用研修、情報モラル研修、ホームページ作成研修、情報教育担当者研修等の研修を行います。	1,056人	研修受講者延人数:2,000人

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
	144	教育情報ネットワークの整備	教育センター	児童・生徒の確かな学力、教職員研修の充実、行政システムの高度化のため、IDC(インターネット・データセンター)にサーバー類を設置するとともに、リモート装置を教育センターにおいて、各学校間をイントラネットで結び、併せて校内LANを整備します。	校務用端末整備状況・・・100% 教育用端末整備状況(児童・生徒に対する整備台数)・・・7.6人/台	継続して実施
	145	ネットいじめ防止プログラム実施事業	生徒指導課	市立中学校1年全員を対象に、IT分野の専門家と教員の協働によるネットいじめ防止のための授業をクラスごとに実施し、生徒の情報モラルの向上を図ります。また、ネットいじめ防止プログラムのホームページを立ち上げ、保護者・地域への啓発を行います。	市立中学校1年生全(203)クラス、7,915名を対象に実施	継続して実施し、状況を確認しながら内容や拡充等について検討していきます。
	146	小中一貫教育・学力向上推進事業	学校企画課	・小中一貫学力向上推進リーダーを全43中学校区に配置します。 ・小中一貫義務教育9年間のキャリア教育の視点による「子ども塚学」等モデルカリキュラムを作成します。 ・塚市独自の学力等状況調査「塚市『子どもがのびる』学びの診断」を、市立小学校3年～中学校3年の全児童生徒を対象に経年実施します。 ・中学校に国語・数学の研究校を1校ずつ指定し、学力向上の取り組みや研究成果を全市に発信します。	43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置。 「塚市『子どもがのびる』学びの診断」を悉皆実施	全43中学校区に小中一貫教育推進リーダーを配置 「塚市『子どもがのびる』学びの診断」を実施
	147	塚市立中学校ランチサポート事業	保健給食課	市立中学校の生徒を対象に、就労形態や家族形態の多様化により家庭弁当を持参できない場合の補完・支援策として、栄養バランスのとれた安全・安心な弁当を有償で提供します。平成24年度は43校全校に拡大実施しました。	全中学校で実施	継続して実施
	148	西区子ども芸術鑑賞会	西区役所企画総務課	西区の子どもたちに優れた芸術文化に触れる機会を設けることにより、西区まちづくりビジョンのまちづくりテーマに掲げる「子どもの主体性と豊かな想像力、生きる力を育てる」ことに寄与することを目的として、区内在住・在学の小学生以下の子どもとその保護者を対象に、芸術鑑賞会に無料招待する。	参加人数:890人 (小学生以下の子どもとその保護者)	参加人数:500人 (小学生以下の子どもとその保護者)
	※	【再掲】家庭教育支援事業		再掲分につき省略		
	149	塚エコロジー大学一般講座	環境共生課	市民等の環境学習への関心や環境意識の向上を図るため、平成22年10月に塚エコロジー大学を開校し、一般講座として、自然・エネルギー・リサイクル等さまざまなテーマで講座を実施しています。	一般講座138講座実施 (内、青少年対象26講座)	年間100講座実施(大人のみを対象とした講座も含む)
	150	熊野本宮子どもエコツアー	環境共生課	関西大学人間健康学部(塚キャンパス)と連携し、かつて本市と友好都市提携していた和歌山県田辺市本宮地区をフィールドに、学生×市民(子ども)×地域住民が交流する新しいスタイルの自然体験学習を実施します。なお予算については関西大学の地域連携協力資金を活用します。	8/29(木)～9/1(日) 3泊4日で実施 39人参加	3泊4日程度で実施
	151	体力向上推進事業	生徒指導課	子どもの体力向上を図るため、学校で作成する体力向上プランに基づく取組や、学校・家庭・地域の連携による体力向上の取組を推進する。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の塚市平均との比較値 平成25年度 小5 96.4 中2 92.0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした場合の塚市平均との比較値 100以上

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
⑨ 子ども青少年の社会参画への芽生えのための支援	152	鋳物づくり体験講座	みはら歴史博物館	テーマのひとつである「河内鋳物師」についての理解を深めてもらい、郷土史の認知を図るため、簡単な鋳造体験講座を実施します。鋳物づくり体験講座は、回数を増やし、季節に合わせたテーマの作品作りに変更した。また、あらたにミュージアムクイズを企画し、展示内容をじっくり見ていただき記憶に残る工夫をした。他に鋳物づくりだけでなく、絵手紙体験等を実施した。	・体験講座「絵手紙」2回27名、鋳物づくり体験講座「ステンド風ランプカバー」2回32名、鋳物づくり体験講座「オリジナル作品」1回14名、鋳物づくり体験講座「クリスマスツリーのオーナメント」1回4名、ミュージアムクイズ1回52名、鋳物づくり体験講座「おひなさま」1回5名、ホール自主事業「夏休みの工作」1回10人 合計 9回 144名	継続して実施
	※	【再掲】キャリア・エキスパート事業		再掲分につき省略		
	153	英語教育推進事業(小学校)	学校企画課	英語によるコミュニケーション能力の素地を養う外国語活動を実施するため、ネイティブスピーカーを小学校に派遣します。小学校5・6年の配置を年間10時間から12時間にします。	全小学校にネイティブスピーカー配置 10時間	全小学校にネイティブスピーカー配置 12時間
	154	英語教育推進事業(中学校・高等学校)	学校企画課	ネイティブスピーカーを派遣し、英語担当教員とT・T(チーム・ティーチング)による授業を行います。	全中学校に2学期間配置 高等学校:通年配置1人	継続して実施
	※	【再掲】堺連雲港青少年交流事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】堺ウェリントン青少年交流事業		再掲分につき省略		
	155	人権学習の推進	人権教育課	人権や人権問題について理解を深め、すべての人の人権が尊重されるよう、本市立学校園のPTA会員などを対象に、人権に関する講座の開催や啓発冊子の発行などを行います。	人権啓発冊子:年1回発行(84,000部) PTA人権研修会 1回開催 人権教育連続講座 延13回開催	人権啓発冊子:年1回発行(84,000部) PTA人権研修会 1回開催 人権教育連続講座 延13回開催
	156	青年人権活動推進事業補助	人権推進課	インターユース堺(IYS)への事業補助を行い、人権啓発事業、交流事業(国際交流・国内交流)、社会貢献事業を展開します。また、交流事業(国際交流)の経験をより多くの市民に伝えるための各事業を推進し参画します。	国際交流事業海外派遣人数:12人 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:1050人 海外派遣報告集会等参加者数:801人 出前講座参加者数:1029人	国際交流事業海外派遣人数:12人 国内交流(啓発パネル展示等)来場者数:1,000人 海外派遣報告集会等参加者数:1,000人 出前講座参加者数:1,000人
	157	明るい選挙啓発ポスター・書道コンクール	選挙管理委員会事務局	市内小・中・高校・特別支援学校の児童・生徒に対し、明るい選挙、政治、くらしをイメージするポスター・書道作品を募集し、優秀作品を「明るい選挙啓発ポスター・書道展」で展示します。	ポスター応募数/優秀作品:709件/57件 書道応募数/優秀作品:618件/40件	ポスター応募数/優秀作品:1,000件/80件 書道応募数/優秀作品:1,000件/80件
	158	南区区民まちづくり会議 交流班提案「地域間交流」事業	南区役所企画総務課	「小学生を対象に」農業体験(田植え・収穫)を通して、旧村地域とニュータウン地域の交流及び世代間の交流を図ります。	参加人数 236名 大人 110人 子ども 126人	継続して実施
	159	東区子どもものまちづくり体験事業	東区役所企画総務課	子どもたちが協力して「仕事をする市民」になり、自分たちだけのまちを作ります。子どもは「ミニひがし市民」となって自分の好きな仕事をし、ミニひがしの通貨を稼ぎます。 仕事を続ける中で、まちにどのような仕事が必要か、自分たちの仕事がどのように役に立つかを、体験を通じて考えて学ぶことを目的としています。 ※平成26年度より一部内容が変更されております。	参加人数 子ども124人 ボランティア47人	継続して実施
161	みなみ交流 E・K・I・D・E・N	南区役所企画総務課	南区の新たな地域コミュニティの創造を推進し、「自然とふれあい人と人とのつながりを大切にするまちづくり」に向けて、区民の相互理解・交流を図るため、地域からの大会スタッフのもと駅伝を実施します。	校区対抗により、19校区中17校区(小学5年生以上の男女でチーム)の参加	全19校区(自治会)の参加	

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
⑩ 子ども青少年の安全の確保	162	「子ども110番」運動の推進	子ども育成課	子どもが不審者に追いかけられたりした場合に、すぐに助けを求められることができる避難場所を確保する事業です。自治会等を通して、子どもがよく通る道や通学路沿いにある住宅・商店等に小旗を配付し、子どもたちの避難場所とします。また、市公用車に110番ステッカーを貼付し走行します。	こども110番の家協力件数: 9,272件 こども110番のくるま台数: 634台	こども110番の家協力件数: 10,000件 こども110番のくるま台数: 700台
	163	子どもを守る地域ぐるみの取り組みの推進	生徒指導課 施設課	学校と家庭・地域・関係機関の連携により、地域ぐるみで子どもの安全を守ります。小学校区ごとに組織された「子どもの安全見まもり隊」による登下校時の子どもの見守り活動を実施し、子どもの安全を確保します。また、全ての小学校と支援学校(本校)の児童の登校日に、地域の団体やシルバー人材センターによる「学校安全管理員」を配置しています。	「子どもの安全見まもり隊(生徒指導課)」 組織率100% 「学校安全管理員(施設課)」 全小学校・支援学校に配置	子どもの安全見まもり隊の組織率100% 学校安全管理員の継続配置
	164	地域安全推進事業	市民協働課	地域の自主防犯活動に対する支援策として、自主防犯パトロール登録団体に対して、パトロール用品の支給や青色防犯パトロール車両の譲渡、青色防犯パトロール活動費補助を実施します。また、地域が行う街頭防犯カメラの設置に対する補助制度を実施します。	自主防犯パトロール登録団体数:2団体 青色防犯パトロール車両譲渡数:1台 防犯カメラ設置補助台数:72台	自主防犯パトロール登録団体数:190団体 青色防犯パトロール車両譲渡数:36台 防犯カメラ設置補助台数:310台
	165	堺市安全安心メール	教育センター	学校などから連絡のあった不審者情報等の子どもの安全に関する情報を「堺市安全安心メールシステム」を使用して登録者に配信します。	登録者数:21,340件 (情報配信数:65件)	登録者数:22,000件
	166	学校園施設の耐震化事業	施設課	学校園施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに、地域の指定避難場所としても重要な役割を担っており、安全を確保するために、耐震診断や耐震化工事を推進します。	平成25年度末 耐震化率:98%	天井等落下防止対策(非構造部材)はH27年度で完了
	167	保育所(園)の耐震化事業	保育推進課	保育所(園)は、乳児や障害児などの避難困難者を含む就学前児童の生活の場であるとともに、災害復旧時には、児童の保育を行い、復旧を下支えする社会的役割を担うために、耐震診断や耐震化工事を推進します。	【公立】 改築工事設計:2箇所 改築工事:2箇所 【民間】 平成26年4月 耐震化率:98.2%	耐震化事業については平成27年度100%完了をめざします。
	168	幼児・児童に対する交通安全教育の推進	土木監理課	保育所、幼稚園、小学校で模擬道路を設置しての実技指導、警察官のお話、ビデオ上映などによる交通安全教室を実施します。	実施回数 保育所 113回 幼稚園 40回 小学校 91回 特別支援学校 3回 計 247回	実施回数 保育所 98回 幼稚園 62回 小学校 96回 特別支援学校 5回 計 261回
	169	学校安全指導員派遣事業	生徒指導課	警察OBである学校安全指導員が、サスマタや警杖の使用法などを含む教職員対象講習、幼児児童生徒を含む不審者対応避難訓練等の不審者侵入時の対応訓練、学校への巡回指導等を実施します。	教職員対象講習会の実施:幼稚園10園、小学校86校、中学校7校、支援学校3校 避難訓練の実施:幼稚園10園、小学校82校、中学校6校、支援学校2校 不審者対応訓練または巡回指導の実施率88%	学校安全指導員による不審者対応訓練または巡回指導を継続実施
	170	SAFEプログラム	生徒指導課	現代社会で子どもたちが直面する可能性のある13の危機的状況を具体的に示したイラストボードを使って、子どもと教員が対話型で学習を進める教育プログラムを実施します。	小学校低学年担当教員を対象とした研修会の実施:5回、143人	継続して実施
	171	いじめ・暴力防止CAPプログラム事業	生徒指導課	危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学び、たくましく生き抜いていくための力を養う体験型プログラムを実施します。	実施学級数:幼稚園19学級、小学校102学級、中学校42学級、適応指導教室1学級、支援学校2学級	継続して実施
	※	【再掲】スクールサポートチーム派遣事業		再掲分につき省略		
	172	青少年社会環境実態調査(大阪府委託事業)	子ども育成課	府下全域で青少年指導員が図書類等自動販売・貸付機及び、書店、コンビニ、ビデオ(レンタル)ショップ、ゲームソフト店、カラオケボックス、ボウリング場、ゲームセンター、マンガ喫茶などの営業状況等を調査します。	各種調査の実施	各種調査の実施
	※	【再掲】教育IT化推進事業		再掲分につき省略		

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
⑪ ひとり親家庭への自立支援	173	シンナー・覚せい剤等薬物乱用防止啓発活動	環境薬務課	「大阪薬物乱用『ダメ。ゼッタイ。』第三次戦略」に基づき、青少年の薬物乱用を未然に防止するために以下の啓発活動を行っています。・街頭キャンペーンによる啓発・区民まつり等におけるパネル展示やキャラバンカーを用いた啓発・堺市内の学校等への啓発資材の貸し出し等	①キャンペーンによる啓発:2,080名 ②区民まつりでの啓発数:2,867名 ③啓発ビデオ貸し出し数:18件 ④啓発パネル貸し出し数:5件 ⑤薬物標本貸し出し数:3件 ⑥リーフレット等提供数:6,443枚	啓発リーフレットや啓発冊子等の配布・提供総数:10,000件
	174	母子家庭等に対する相談体制の充実	子ども家庭課	各区役所子育て支援課において、母子自立支援員を中心に母子家庭の生活や子どもの養育、母子寡婦福祉資金の貸付及び就労・就業、自立の相談支援を行います。	各区役所子育て支援課に母子自立支援員を、6区役所に母子福祉担当職員を配置。	平日のみの対応となっているため、休日の相談体制を検討します。
	175	ひとり親家庭交流事業(堺ふおーらむ広場)	子ども家庭課	ひとり親家庭が定期的に集い相談しあう場を設け、交流や情報交換を行い、早期自立のための意欲の形成と家庭生活の安定を図る事業です。実施に関しては、NPO法人に委託し、日曜日の午後に開催しています。	年間12回実施	年間開催数:12回
	176	保育所の優先入所の推進	保育運営課	ひとり親家庭の就業や求職活動を支援するため、保育所入所にあたり、優先的な取扱いを実施します。	入所児童数母子家庭児童:2,473人 父子家庭児童:138人	ひとり親家庭児童の優先入所を推進していきます。
	177	のびのびルームの優先的利用の推進	放課後子ども支援課	保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の放課後における健全な育成と子育て支援を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童対策事業を実施します。	可能な限り受け入れ	可能な限り受け入れ
	178	母子生活支援施設措置等事業	子ども家庭課	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者の保護や自立のための生活を支援します。24時間体制をとりDVシェルター機能や緊急一時保護を実施する他、母子家庭の母の自立に向けた支援を実施します。	延べ456世帯入所	DV被害者の保護等、母子家庭の保護、自立に向けた支援を実施していきます。
	179	母子家庭等日常生活支援事業	子ども家庭課	母子家庭等を対象に、一時的に家事等が困難となったときに家庭支援員を利用者宅に派遣し、掃除、洗濯、買い物等の家事を援助しています。	派遣延べ回数:74回 実施事業所数:3箇所	派遣回数の増加と実施事業所の拡大を図ります。
	※	【再掲】病児・病後児保育の推進		再掲分につき省略		
	※	【再掲】夜間保育事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】休日保育事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業の充実		再掲分につき省略		
	※	【再掲】子育て短期支援事業(ショートステイ)		再掲分につき省略		
	※	【再掲】子育て短期支援事業(トワイライトステイ)		再掲分につき省略		
	180	母子家庭等就業・自立支援センター事業	子ども家庭課	ひとり親家庭の母及び父、寡婦の就業をより効果的に促進させるため、就労相談から技能習得、職業情報の提供に至るまでの一貫した就労支援サービスの提供や地域生活の支援や養育費の取り決め等、専門的な法律相談などを実施します。	設置数:1箇所	求人情報の開拓と登録を推進し、ハローワークと連携を強化していきます。
	181	自立支援給付金事業	子ども家庭課	・高等職業訓練促進給付金事業:ひとり親家庭の母及び父が資格を取得するために養成機関に在籍期間中、一定期間給付金を支給します。H25年度から父子拡大。H26年度名称変更。 ・自立支援教育訓練給付金事業:ひとり親家庭の母及び父の自立の促進を図るため、教育訓練講座を受講する:ひとり親家庭の母及び父に給付金を支給します。H25年度から父子拡大	高等技能訓練促進費支給件数:80件 入学支援修了一時金件数:38件 教育訓練給付金支給件数:13件	主体的な取り組みの拡充と取得した資格を就職に結びつけるための、更なる支援を検討します。
	182	母子寡婦父子福祉資金の貸付事業	子ども家庭課	母子家庭等に対し、経済的支援を行い、自立を推進するために、子育てに必要な修学資金や、技能習得期間中の生活資金、起業を支援する事業資金など目的に応じて12種類の資金を貸付けます。	貸付件数:491件	貸付金の活用周知と適正な償還指導を行い、償還率向上を推進します。
	183	母子自立支援プログラム策定事業	子ども家庭課	児童扶養手当受給者を対象に、福祉施策とハローワーク就労支援事業の活用を図りながら、就労支援を実施します。	策定件数:38件	きめ細かな策定の推進を図ります。
	184	養育費に関する相談・啓発・情報提供事業	子ども家庭課	養育費の取り決め等、弁護士等による専門的な法律相談などを実施するとともに、児童扶養手当窓口やその他相談窓口で養育費取得手続きの啓発、母子自立支援員及び母子家庭等就業・自立支援センターにおいて養育費に関する情報提供を行います。	相談件数:158件	養育費相談支援センターとも連携し推進します。
	※	【再掲】母子寡婦父子福祉資金の貸付事業		再掲分につき省略		

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
	185	児童扶養手当	子ども家庭課	経済的支援を行うため、ひとり親家庭(父又は母が一定の障害の状態にある場合も含む)の父又は母、または父母以外の人とその児童を養育する人に対して支給します。	受給者:9,753人	制度の周知を図っていきます。

施策領域	No.	事業名	所管課	事業概要	平成25年度実績事業量	平成31年度目標事業量
⑫ 子ども青少年への育成支援	186	堺市子ども会育成協議会事業	地域教育振興課	スポーツ、文化活動を通して子どもの健全育成を図るとともに、子ども交流事業を実施し、友好都市や市内全域の子どもたちの交流の場を提供します。指導者・育成者に対しては各研修会を実施し、啓発や育成を図ります。	校区連合子ども会校区数:87校区 単位子ども会数:514単位 会員数:26,093人 子ども会加入率(対:府加入率)指数1.28	校区連合子ども会校区数:93校区 子ども会加入率(対:府加入率)指数:1.43
	187	堺元気っ子づくり推進事業	子ども育成課 生徒指導課	地域清掃・美化活動、オリエンテーリング、音楽会など、中学校を単位とした青少年健全育成組織が運営する事業に補助金を支出するものです。学校園・家庭・地域が協働した青少年健全育成への取り組みを推進することにより、地域教育力を活性化させ、子どもに「生きる力」と「豊かな心」を育みます。	補助金交付中学校区青少年健全育成組織数:43	校区格差を解消するとともに、地域の課題に対応した事業の展開を図ります。
	188	青少年指導員地域活動支援事業	子ども育成課	青少年指導員は、健全育成事業・啓発活動・青少年団体の育成・指導者の養成・環境浄化等の活動を行う、有志のボランティアです。各小学校区青少年指導員会及びその校区幹事により組織する堺市青少年指導員連絡協議会の活動について補助・支援・助言を行います。	青少年指導員数:1,402名 補助金交付校区数:92校区	青少年指導員数:1,500名 補助金交付校区数:94校区
	189	総合型地域スポーツクラブ育成支援	スポーツ推進課	市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動に親しめるよう、地域住民の自主的・主体的なクラブの創設・運営に必要な支援を行います。	堺区に1クラブ(錦綾健康づくりクラブ)	各区役所区域に最低1つのクラブ創設をめざします。
	190	さかいJOBステーション事業	雇用推進課	39歳以下の若年者、年長フリーターなどの不安定就労者を対象に、専門のカウンセラーによるキャリアカウンセリングや就職支援セミナーなどを実施し、実践的な就職活動の支援を行います。また、南区に「JOBステーション南サテライト」を設置しています。その他、合同企業面接会など、ハローワークさかいとの連携による事業を実施します。平成25年4月より、さかいJOBステーション内に「堺ハローワークコーナー」を設置し、職業紹介や求人票の受け付けなど、機能を拡充しました。	若年者等利用者数:11,841人 就職決定者数:1,464人 ※就職決定者数は、85「さかいJOBステーション事業」の実施のうち、「女性の再就職支援事業」との重複分(127人)を含む。	就職決定者数:1,300人以上
	※	【再掲】こころの健康づくり推進事業		再掲分につき省略		
	192	こころの健康センター地域支援事業	こころの健康センター	市民に対して精神保健及び精神障害者の相談・指導(複雑又は困難なもの)、市内関係機関に対して技術支援を実施している。その中で、下記の特定相談を実施している。 15歳以上の自宅以外での生活の場が失われているひきこもり状態にある本人、家族、関係者を対象に、相談支援を実施している。	専門職による相談実人数295人 グループワーク活動80回 家族教室3回 家族交流会6回 市民講演会2回 ひきこもりに関する研修2回	新規相談事例の増加に対応できる体制の整備と継続相談事例の効果的な支援のためにスタッフのスキルアップと関係機関との連携を推進していきます。
	※	【再掲】家庭児童相談事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】子ども相談所事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】児童家庭支援センター事業		再掲分につき省略		
	※	【再掲】教育相談事業		再掲分につき省略		
	193	7月非行防止月間推進事業	子ども育成課	7月の「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」(内閣府)及び「暴走族追放・少年非行防止強調月間」(大阪府)に合わせ堺大魚夜市などにおいて、啓発に努め、青少年の規範意識の醸成と社会環境の浄化を図ります。	青少年指導員参加者数:148名 配布物品数:2,500個	1日だけの啓発だけでなく、地域と協働したより効果的な啓発方法を検討していきます。
	※	【再掲】シンナー・覚せい剤等薬物乱用防止啓発活動		再掲分につき省略		
	195	ユースサポートセンター運営事業	子ども家庭課	少年非行やニート・不登校・ひきこもり等困難を抱える子ども青少年及びその保護者からの総合相談窓口として、自立に向けた支援プログラムやセミナーの開催、居場所づくりなどを行います。平成23年1月4日から堺市ユースサポートセンター(堺市子ども・若者総合相談センター)を開所し、平成26年6月25日からユースサポートセンター内に、ニート等の就労支援を実施する地域若者サポートステーションを開設しています。	相談件数:1,880件	効果検証を行い、継続して実施します。